

北海道の少年院と少年鑑別所のニュースレター

RAPPORT

NO.106 2025

この現場で輝く瞬間を

少年と向き合う職員たちのリアルを伝えます。



札幌少年鑑別所周辺に生息するキタキツネ

特集

- I 「立ち直りに寄り添う」 専門職の葛藤と誇り
- II 「紫明女子学院の現場から」 ～女子少年院の挑戦と支援のかたち～

特集Ⅰ 「立ち直りに寄り添う」専門職の葛藤と誇り ～少年院～

「少年の更生＝被害者を増やさないこと」

その視点を持つことで、法務教官としての使命を再認識できました。

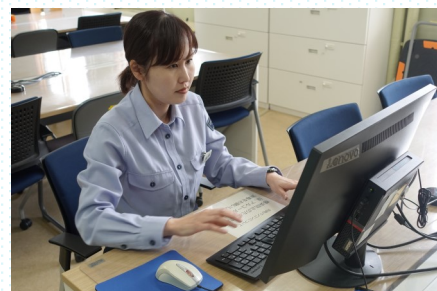
早いもので、拝命して18年目に突入しました。初めの10年ほどは寮職員として少年指導に携わり、その中で垣間見える少年の前向きな変化は大きな喜びであり仕事のやりがいに直結していました。関わった一人一人の少年の顔を思い浮かべては、元気にやっているかなと今でも心に留めています。

現在は、教科指導や高等学校卒業程度認定試験に係る事務を担当しています。寮職員だった頃と比べ外部の方とのやり取りが増え、加えて、令和5年に施行された被害者等の心情等の聴取伝達制度の被害者担当官に任命されたことにより、被害者の方の気持ちや社会からの要請をそれまで以上に考えるようになり、法務教官という仕事の社会的意義を強く意識するようになりました。

このことは私の法務教官人生の中で大きな転機となったと思っています。それまでは、目の前の少年の改善更生に資することに必死でしたが、今は、少年の改善更生は二度と被害者を生まないことであり、そのことは被害者の方の願いでもあると考えます。被害者の方のためにも、さらには、再犯を防止し安心安全な社会を守るためにも、法務教官は重要な役割を担っているのだと今一度やりがいと使命を感じています。

北海少年院

法務教官 岡崎 藍



「出会いが自分を育ててくれた」

北海少年院

法務教官 野坂 幸司



今年で、法務教官人生16年目を迎えました。昔を思い出すと、採用2日目に非常ベル（被収容者の動静が乱れた等の際に、緊急事態として応援職員を招集するもの）を経験し、「危険な職場に就職してしまった。」と委縮してしまった一方で、「この業界で絶対にやり抜いてやる。」と意気込みを持ち続け、先輩・同僚・後輩に支え続けられながらも今まで勤務してきました。

この法務教官という仕事をやっている中で感じることは「人との出会いの数だけ、自分が成長できる。」ということです。少年院では様々な特性（発達障害、知的障害、精神障害など）を持った少年が入院し、約1年の期間で社会復帰します。その1年間という短い期間で、法務教官は全力で少年と向き合い、入院当初は心を開かなかった少年の心を溶かすよう働き掛けて、徐々に信頼関係を築かなくてはなりません。苦節を経て、向き合ったことで更生できた少年の仮退院が決まり、少年に最後の感謝の言葉をもらった時は、その苦勞が報われた気持ちになり、またしばらくすると、別の新入少年との新たな出会いが始まります。今後も最後まで一人一人の少年と向き合い、社会復帰に貢献できればと思っています。

法務教官とは？

法務教官は、主に少年院や少年鑑別所で教育・指導を専門とする法務省所属の国家公務員です。そこに入ってきた人たちの立ち直りのために真摯に向き合い、社会復帰を助ける仕事です。



心理技官（矯正心理専門職）とは？

非行や犯罪の要因を調べ、立ち直りのための道筋を探り、更生に向けたプランを立てる心理学のエキスパートです。少年鑑別所、少年院及び刑務所で勤務しています。



■ 北海道には、以下の少年院・少年鑑別所があります。

少年院

- ・ 北海少年院（千歳市）
- ・ 紫明女子学院（千歳市）

少年鑑別所

- ・ 札幌少年鑑別所
- ・ 函館少年鑑別支所
- ・ 釧路少年鑑別支所
- ・ 旭川少年鑑別所



特集Ⅰ 「立ち直りに寄り添う」専門職の葛藤と誇り

～少年鑑別所～

「100人いれば、100通りの非行がある。」

その複雑さに向き合うことが、私の仕事です。

心理技官は少年鑑別所だけでなく、刑務所や少年院等でも勤務があります。また、業務についても、各施設の在者者に対する面接だけでなく、地域の方々の非行に関する相談に対応することや、非行少年の親御さんや支援者・関係者の方に助言をさせてもらうことなどもあります。このように、心理技官の業務は幅広く、心理学に関する専門的な知識に加え、様々なスキルを求められるものではありませんが、仕事をする上で特に大切になるのが、非行の原因をしっかりと分析する力を磨いていくことだと考えています。言葉にすると単純ですが、これは容易なことではありません。なぜなら、非行少年が100人いたとして、そこに至った原因は100人全員異なるからです。一人ひとりの資質、家庭環境、交友関係、学校や職場の状況など、様々なことが複雑に絡み合ったものを面接や心理テストを通じて解きほぐしながら、非行の原因や再非行防止策を検討する必要があります。これらは非常に困難なことではありますが、それこそが心理技官が存在する意義であり、やりがいと私は思っています。

旭川少年鑑別所

法務技官 佐々木 翔規



“変わる”と信じるのが、関わりの出発点

釧路少年鑑別支所

法務教官 高久 みなみ



私は法務教官として、女子少年院、少年鑑別所の勤務を経験し、様々な少年と接する機会がありました。一言で非行少年といってもその背景には、恵まれない家庭環境や発達障害・精神疾患、被虐待経験・性被害など非行に至った要因は複雑に絡み合っていました。そのような少年たちにどのようにして道を示したらいいのか、どう寄り添ったらいいのか、そもそも私にできることなどあるのだろうか…。

こうした気持ちを抱えながらも、法務教官を続けてこられたのは、「人は簡単には変わらないが、変わる力がある。だから、必ず変わると信じるのが大事。」という研修所教官の言葉でした。自分の力が及ばず、投げ出したくなる時にもこの言葉が少年と向き合う力をくれました。そうして少年と向き合う中で、沢山の“気づき”を得ることができました。それは、私自身のことだったり、社会の問題点であったり、「人とは何か。」であったり。彼ら、彼女らも私たちと同じ人間。答えは1つではないけれど、そこで得たものをどう少年処遇に生かしていくかについて考えることの大切さを学びました。少年の成長はもちろん、自分自身ももれなく成長できるのが法務教官の醍醐味だと感じています。

それでも寄り添う覚悟が、この仕事の価値。



函館少年鑑別支所

法務教官 石橋 雄平

これまでを振り返り、苦しいこともありましたが、どうにか乗り越えられてきたのは、同僚や上司の熱いサポートがあったからだと思います。非行や犯罪をしてしまった少年と向き合う中では、思い通りにならなかったり、どのように接したらいいのか迷ったりしてしまうこともありました。そんな時、いろいろな人から掛けられた様々な言葉によって救われてきました。とある先輩からは、「真剣になること。こちらが真剣になれば、必ず伝わるものがある。」、とある上司からは、「社会や家族から見捨てられた経験を持っている少年がいるということを忘れてはいけない。」など、法務教官として働く上で大切な核となる助言をいただき、これを道しるべとして進むことができました。そのおかげで少年やその家族から感謝され、少年とともに成長もできるという、他の職種では感じることはできないやりがいを見つけることができました。これから法務教官・法務技官として働こうと考えてくれている皆さん、皆さんの道しるべの先には、少年とともに歩み、地域と社会に貢献していくという素晴らしい未来が待っています。

札幌少年鑑別所

法務技官 堀池 友紀

語らない少年の心を信じて待つ

「俺、べつに鑑別所に来たくて来たわけじゃないし。」私が新人職員だったとき、少年から言われた言葉です。これから面接をして非行の分析をしようと意気込んでいた矢先のことで、少年の拒絶的な態度に戸惑ったことを覚えています。一般の心理相談では悩みを抱えた方が助けを求めて来談することが多いのに比べて、この少年の言葉のとおり、少年鑑別所では少年の意思によらず収容するため、自分のことを話す動機に乏しい少年が少なくありません。こうした少年に対して、非行については看過できないけれども、少年の苦悩や傷つき体験には寄り添う姿勢でいることを心掛けています。目の前にいる職員がただお説教をするためでなく、自分のことを考えて真剣に向き合ってくれていると分かったとき、少年は少しずつ語り始めてくれるように思います。少年自身、自分が何に困っていて、何につまずき、なぜ非行に至ったのかを理解していないことがほとんどであり、少年が自分の課題と向き合い、改善更生への動機が高まっていく姿を間近で見られること、それをサポートできることにやりがいを感じています。非行・犯罪のない社会を目指して、これからも少年と向き合い続けていきたいです。

特集Ⅱ 「紫明女子学院の現場から」

～女子少年院の挑戦と支援のかたち～

📌 “負けた” んじゃない。“蒔けた” と思っている。 📧

少年院で働く上で、私は何度も少年に裏切られ、嘘をつかれてきました。その度に、湧き上がる怒りや悲しみ、虚無感と戦ってきました。しかし、法務教官の仕事は決して少年にやられっ放しではありません。ひたすら少年と向き合い、なぜ少年院に入るまでの選択をしてきたのかを解明し、同じ道を歩まないための方法を考えます。少年の多くは、狭い世界に捉われ、それしかないと思い込み、周囲も自分も傷つき追い込んでいます。それをあの手この手で違う世界、違うやり方、違う可能性を示していくのが法務教官の仕事だと思います。少年によって響く言葉は違います。でも、試行錯誤の中で少年に変化が生じ、少年が自らの行いを恥じ、後悔し、変わりたいと思った時、そして今までとは違う選択をできるようになった時、法務教官としての勝利を感じます。少年が出院するその日まで、勝利を実感できないときもあります。しかし、「負けた」ではなく、少年の中に変化や希望の種を「蒔けた」と思っています。いつか種が芽吹き、少年が自分も周囲も笑顔にして生活できる日が来ると信じ、これからも法務教官として、少年と向き合っていきたいです。

法務教官 高瀬 史枝



“この子のために”

が自分を動かしてくれる。

法務教官 圓井 葉月（採用1年目）

私は教育・支援部門に所属しており、少年たちが生活している寮で勤務しております。まだ担任として少年を受け持っていないですが、少年に対して主に生活指導をすることが現在の業務です。

この仕事を選んだ理由は矯正教育について興味があったからです。罪を犯してしまった子どもを罰するのではなく、教育及び指導によって更生に導いて社会復帰を目指していく点に魅力を感じました。

法務教官として勤務して日は浅いですが、この仕事のやりがいは、少年の成長を間近で見ることができることだと考えています。少年一人一人がそれぞれの自分の過去の行動について振り返り職員の助言や指導等の働き掛けを受けて過ちに気が付き、社会復帰へ向けてどのように振舞うべきかを少年自身が考えていくといった更生への過程に携わることによりやりがいを感じます。また、少年の更生及び社会復帰へのサポートを通して社会に対して貢献していると感じられる点もやりがいの一つだと考えています。

今後の目標は、少年を理解し、適切な指導ができる教官になることです。少年一人一人の特性に応じた支援を行うために日々の業務から学び、自己研さんに励んでいく所存です。

“チーム矯正”が自分のスタイル

法務教官 吉野 好裕（採用17年目）

採用から17年目、現在は紫明女子学院で寮職員として担任業務、夜間の寮当直業務等を行っています。

以前の私は、法務教官という職業を知らませんでした。というのも中学生からバレーボールを始め、多くの大会を経験する中で、同級生や先輩後輩との関係、対戦相手へのリスペクト等、チームスポーツの中で人とのつながりを大切にすることを学び、スポーツに関わりながら人と関わる仕事をしたいと考えていました。

そんな中、友人が法務教官という仕事を教えてくれたことから興味を持ったことがきっかけで、自身が経験してきた人間関係の部分を生かせる可能性を感じました。実際に働く中で人とのつながりや変化を知れることは魅力の1つだと考えています。

男性職員が女子施設の現場で働くということは、働く形を作ってきた先輩方や、今一緒に働いている同僚の先生方の支えや協力がなければ成り立ちません。個々の特性により指導が難しく感じることもあります。時には後輩の姿勢を見て学び、自身の指導方法を振り返りながら、より良い関わりを目指して行きたいと思えます。

再非行しないでいてくれる。

それがうれしい。

法務教官 後藤 真那（採用3年目）

私は、紫明女子学院で採用され、今年で勤続3年目です。現在の担当業務は、在院者と関わる機会が多い教育・支援部門で、在院者の担任職員として処遇の方針を思案したり、日々の課業における指導を行ったりしています。そのほかにも、自身に割り振られた業務や行事の担当として、計画を立案し、準備や進行をすることもあります。

法務教官という職業については、恥ずかしながら大学生のころまで耳にしたことすらなく、通っていた大学の教授に元法務技官の先生がいらっしゃったことがきっかけです。先生からお話を聞く中で、より近い場所で少年の更生に携われる法務教官を志望するようになり、今に至ります。

やりがいについて明示することは難しいのですが、自分が担任をしていた出院者が、社会でも再非行せずに頑張っていることを聞くと、つい笑顔になってしまうので、これかと思っています。

今後の目標や、将来像もいまだ明確にはないのですが、現在勤務しているこの施設の幹部や先輩職員のような法務教官になることを目指し、且つ自分だけの強みを探していくことが当面の方針です。

変わろうとする瞬間を見逃さない。

法務教官 中村 美織（採用6年目）

法務教官として6年目を迎え、現在は紫明女子学院の集団寮の職員として勤務しています。

この仕事を知ったのは大学生の時、元法務技官の知人の存在や、犯罪心理学等の心理学を専攻していたこともあり、興味を持ち始めました。大学で北欧研修に参加した際、一人ひとりに向き合い、支援する教育に感銘を受け、心理学で学んだことを生かしながら問題を抱えた少年と向き合い、寄り添うことのできる仕事がしたいと思い、法務教官を目指しました。

この仕事のやりがいは、少年たちが徐々に心を開き、周囲を頼ったり、更生に向けて少しずつでも前向きな変化が見られたりすることなどです。少年と接する時間が多いからこそ、一人ひとりと向き合う大切さや、法務教官としての仕事の責任・意義を再認識しています。

今後の目標は、様々な部署を経験することです。寮職員だけでなく調査・支援業務や、少年鑑別所等など、法務教官として携わることのできる多岐にわたる業務を経験し、そこで得た知識やスキルを非行少年の支援に生かしていきたいです。

施設だより

北海少年院

0123-23-3147

4月下旬、北海少年院内においてバレーボール大会が実施されました。練習時は各寮の実力差が見えていましたが、本番ではどのチームも接戦した試合となりました。同じチーム内で声を掛け合うだけでなく、頑張っている仲間にエールや称賛を送る姿、拍手で相手チームにたたえる姿が見られました。思いやりを持ちながらも、今まで練習してきた成果を十分に発揮することができたのではないかと思います。普段の院内生活だけでなく、行事をとおして得られる経験もたくさん積んで、今後の生活に活かしてほしいと思います。



紫明女子学園

0123-22-5141

5月初旬に花見会が開催されました。まだ冷たい春の風に負けることなく、感嘆の声を上げて桜に見入る在院者たちを見ることができました。

レクリエーションではどの在院者も真剣な表情を見せつつも、笑いの絶えない楽しい時間を過ごしました。

長い冬の間、なかなか外に出ることができなかった在院者たちにとって、春の訪れを感じられる貴重な機会になり、楽しそうな在院者たちを見て、職員もリフレッシュをすることができました。



旭川少年鑑別所

0166-31-5468

少年鑑別所職員は、観護処遇や鑑別業務のほか、地域の個人や機関に対する非行防止等のための援助にも携わっており、職員の専門性の発揮や関係機関との連携に配慮しています。

先般、旭川少年友の会の依頼があり、考査統括が旭川家庭裁判所で少年非行について講演を行ったほか、地域援助で関わりの深い、旭川市子ども総合相談センターで、職員の専門性向上のための研修を受けさせていただきました。当所は地域の非行臨床の専門機関としての認知度が高まっており、今後も関係機関との連携強化を推進していきます。



札幌少年鑑別所

011-784-7441

いずれも札幌から300km以上離れた函館と釧路の両支所と円滑に連携するための新たな通信方法として、今注目なのがMicrosoft Teamsです。

掲示板的機能はもとより、テレビ会議やチャット機能、文書を複数の端末から同時進行で添削できる機能を備えており、まさに本支所間の距離をゼロにしてくれます。新しいことが苦手な年配の職員も習得に余念がなく、業務のあらゆる面でTeamsを使いこなす日を目指して習熟に努めています。



函館少年鑑別支所

0138-51-5652

4月20日(日)、函館市一斉清掃日である春のクリーニング作戦に宿舎居住の職員とその家族が参加しました。あいにくの天気で、傘を差しながらの清掃活動でしたが、地域住民の方から「ありがとう。」と心温まる言葉を掛けていただき、大変嬉しく思いました。

このように、地域住民と交流を深め、清掃活動を継続していくことで、快適な生活環境の向上、美化啓発にも繋がる素晴らしいイベントになっています。

これからも地域住民の方々と手を取り合い明るく住みやすい町作りに貢献していきたいと思えます。



釧路少年鑑別支所

0154-41-5808

「矯正のミッション・ビジョン・バリューを語るワークショップ」

先般、矯正行政の大きな方向性として、矯正行政が果たすべき使命(ミッション)、20年後に目指す姿(ビジョン)、その実現に向けて職員が持つべき行動規範(バリュー)が示されました。今後は、ミッション・ビジョン・バリューを一人一人が理解し、日々の業務に取り組む時代が始まります。その幕開けにあって、当支所では、本年中に専門家を招へいし、オンラインによるワークショップを行います。講師には、行政、民間企業、NPOなどの社会課題解決の支援を行っているコンサルタントをお招きします。



矯正行政のミッション・ビジョン・バリューができました これは、社会の皆様への約束とお願いです

矯正行政の分野では、少年法等の改正（R3）、刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の開始（R5）、拘禁刑の開始（R6）など、社会の変化に対応した様々な施策を進めています。

様々な改革に取り組む中、社会において、矯正行政が果たすべき姿を定義するべく、全国の矯正施設等で、職員を始め犯罪被害者等の方など、延べ1,500人に及ぶ社会の様々な方との対話を重ねてきました。

数多くの対話から見てきたのは少子高齢化や孤独・孤立など現在の社会が抱える様々な課題と誰もが安心して暮らすことのできる「安全で豊かな社会」を願う声、さらにはそのような社会の実現に向けて、犯罪や非行をした人と向き合い、更生を信じて働きかける、いつの時代も変わらない職員の姿であり、こうした声や姿を踏まえて、2025年2月に「矯正行政のミッション・ビジョン・バリュー」を策定しました。



ミッション・ビジョン・バリューとは

近年、特に民間企業では、社会における組織の存在意義や使命、目指すべき方向性、組織メンバーの行動の拠り所などを策定又は再定義しようとする動きが見られます。

行政機関でも、人事院や内閣人事局といった国家公務員人事制度を所管する機関に限らず、財務省や経済産業省などの省庁においても、ミッション・ビジョン・バリューが策定されるなど、その動きは広がりつつあります。

それぞれは概ね次のように理解されています。

- ミッション : 組織の使命や果たす役割
- ビジョン : 組織の実現したい未来
- バリュー : 組織が大事にする価値観

▶詳細はこちら



矯正行政の ミッション・ビジョン・バリュー

矯正職員とは、刑務所や少年院、少年鑑別所などの矯正施設で勤務する職員のことです。

Mission／矯正職員の使命

更生を信じる力で、

もっと安全で豊かな社会を

Vision／矯正職員が目指す20年後の姿

罪と向き合い、社会とつながる場所

Value／矯正職員の行動規範

- 1 犯罪被害者等の声に耳を傾け、犯罪や非行をした人の過去にも目を向けて、真摯な反省と更生に向けた思いや行動が生まれるよう、対話を重ねます。
- 2 安全を守り、回復と更生を支援する対人援助職として、公平・公正に振る舞い、自らの責任を果たしていきます。
このために常に学び、磨く姿勢を持ち、社会とつながりながら、創意工夫を重ねます。失敗を教訓と捉え、困難な課題にも挑戦していきます。
- 3 多様な価値観を受け入れ、それぞれの強みが発揮されるよう助け合い、共に成長し、共に幸福であらうとします。

法務省人間科学系 体験プログラム

道内の全ての少年院と少年鑑別所では、学生を対象とした体験プログラムを行っています。

実施時期は原則として夏季休暇又は春季休暇の期間の2～3日間程度実施します。

実際に行われている教育場面の見学、模擬面接実習、職員との意見交換など、普段の学生生活で

心理、教育、福祉、社会、法律学等を学ぶ学生の皆さん!!

将来の仕事について、どんな希望をもっていますか？

- ✓ 非行少年の改善更生・立ち直りを支える
- ✓ 子どもの「生きる力」を育んだり、個々の特性に応じた支援を仕事にしたいと考え

- ✓ 心理学の専門知識を活かした仕事をした
- ✓ 非行に至った原因を明らかにし、今後の支

法務教官

	研修内容
1日目	オリエンテーション 少年法等の講義 院内見学等
2日目	職業指導 調査支援業務(講義) 生活指導 運動 寮内勤務等
3日目	座談会・アンケート等

心理技官

	研修内容
1日目	オリエンテーション 少年矯正に係る講義 所内見学等
2日目	集団心理検査受検・結果処理 個別心理検査受検(体験) 鑑別面接陪席(模擬) 鑑別面接実施(模擬) 鑑別方針等作成(模擬)等
3日目	座談会・アンケート等

「法務省人間科学系体験プログラム」は、

「法務省体験プログラム」とは異なりますので
応募の際はご注意ください。

法務省人間科学系体験プログラム



法務省



法務省公式
YouTube



北海道矯正管区
フロントページ



北海道の少年院と少年鑑別所のニュースレター
RAPPORT(らぽーと) 106号

編集・発行 北海道矯正管区 少年矯正部	発行責任者 少年矯正部長 曾和 浩 発行日 2025年 月	札幌市東区東苗穂 1-2-5-5 電話 011(783)5063
---------------------------	--	--